

16

特定非営利活動法人 ハンガー・フリー・ワールド

年次報告

2016年4月1日 ▶ 2017年3月31日



O* hunger free world™
食べる、生きる、明日を育む。



ハンガー・フリー・ワールド
理事長

関口和孝

ごあいさつ

2016年1月に持続可能な開発目標(SDGs)がスタートしました。このSDGsは、世界を取り巻く課題に対して、開発途上国だけでなく先進国も当事者として取り組むべき目標が掲げられています。

日本でも目標達成に向けて行政や企業などが動き出しましたが、

なかでもNGOは活動国の中でも脆弱な立場の人々の声を代弁する存在として、大きな役割を担っています。

ハンガー・フリー・ワールド(HFW)のミッション「飢餓から解放された世界の実現」は、

このSDGsの目標2「飢餓をゼロに」に合致します。HFWの果たす役割の重要性が高まるなか、

SDGsと時を同じくしてHFWも2016年に新たな中期目標をスタートさせました。

SDGsへの国際社会の動きを生かしながら、より早く、効果的に飢餓をなくすために、

目標実現に全力を挙げて取り組んでまいります。どうぞ変わらぬご支援をお願い申し上げます。

そして、「飢餓から解放された世界の実現」は、この世界に住む一人ひとりの力なくしては達成できません。

ぜひ、HFWをご支援いただいているみなさまには、HFWやSDGsの目標達成に向けた行動を周囲の方にも呼びかけていただけるようお願い申し上げます。

2016年度の 活動と成果

2016年度は5万2322人が「食料への権利」の実現に近づきました



地域開発

バングラデシュ、ベナン、ブルキナファソ、ウガンダ4カ国9地域のうち一つ以上で、「食料への権利」が実現できる目処が立っている。また、残りの地域も実現に近づいている

- ブルキナファソ**
 - ベナン**
 - ウガンダ**
 - バングラデシュ**
- 国際社会の定める貧困ラインの「1日1.9ドル以下」で暮らす人々が大半の活動地で、収入創出のためのマイクロクレジット(小規模貸付)を女性グループに実施。野菜や加工品販売などが順調に利益を上げました。母子保健センターでは通院した157名の5歳未満児のうち107名が栄養不良から回復。学校給食は、3つの学校で540名に栄養のある給食を提供し、生徒たちの栄養改善に寄与しました。
- 栄養改善事業では、83人中56人の栄養不良児が回復しました。ベナンは識字率が低いため215名の青少年・成人を対象に識字教育を実施し、142名が修了。さらに子どもたちの学ぶ環境を整えるため、中高一貫校を増築、幼稚園運営を継続しました。中高一貫校の増築では地域住民がボランティアで作業に加わり、地域で学校を支える環境が生まれています。
- 地域住民からなる協同組合が、HFWが行ってきた栄養改善事業を補完する栄養改善ワークショップを自主的に実施しました。協同組合の加盟者も増え、主体的な地域の担い手となっています。井戸は1基建設し、安全な水を提供。5歳未満児の栄養改善では40名中32名の子どもが回復しました。植林では1230本の果樹を新たに植樹。実った果実で栄養改善と収入創出が期待できます。
- 2郡で小学校を運営。給食を提供して生徒の栄養を改善し、食育授業で栄養知識の向上にも貢献しました。また、農薬や化学肥料を使わないことで持続可能な食料生産を可能にする有機農業を推進。さらに妊産婦死亡件数が高い地域で母子保健センターを運営し、地域の女性の健康改善にも貢献。生活を改善し、家計を十分に食費にあてられるようになっています。

事業リスト

国名	事業名	対象人数	支援額
バングラデシュ	持続可能な農業普及のための農業訓練センター運営	約300名	4,142,770
	小学校での栄養改善及び健康管理	約370名	1,931,562
	小学校運営	約370名	4,300,542
	女性対象の奨学金	88名	562,375
	協同組合支援	247名	372,012
	女性自助組織の支援	794名	339,838
	女性対象の職業訓練及び権利啓発	不特定多数	320,942
	コンピューターセンター・図書館運営	約150名	979,064
	母子保健センター運営	約2500名	1,433,639
ベナン	能力強化	約550名	1,794,795
	青少年・成人対象の識字教育	215名	1,706,703
	幼稚園運営	約160名	2,056,577
	衛生啓発	約500名	800,586
	女性対象の協同組合	22名	101,683
	子どもの栄養改善	5歳未満児83名	1,805,041
	母子保健センター建設・運営	約1万4000名	570,694
	中高一貫校教室増築	約1200名	2,286,246
	能力強化	約50名	176,271
ブルキナファソ	事業評価活動	約1万4000名	2,073,943
	乳幼児と妊産婦対象の栄養改善	5歳未満児157名とその母親	4,892,804
	学校給食	生徒約540名	5,825,092
	協同組合支援	138名	0
	家畜事業	58世帯	0
ウガンダ	事業評価活動	約2000名	1,111,119
	育苗場運営・植林・環境教育	78世帯	2,131,535
	井戸建設・管理研修・井戸水質再検査・管理研修	約490名及びその周辺住民	1,139,834
	乳幼児と母親対象の栄養改善	30世帯	2,960,116
	学校運営支援	約200名	286,633
	住民組織の能力強化	605世帯	2,943,952
	事業評価活動	260世帯	1,577,361

30の事業を実施。各地で住民自身が主体的に地域改善を担うようになっています

4カ国53カ村の活動地で、30の事業を、現地住民である事業の推進役とともに実施しました。栄養改善のほか、「食料への権利」の実現につながる生活の向上をめざす、教育、保健衛生、収入創出、ジェンダー平等の推進、環境の6分野にわたる事業です。適切で十分な食料を住民自身の手で持続的に得られるよう、住民主体の事業運営に注力しました。その結果、地域改善のために自主的に活動を行う住民の姿が、各国で報告されています。しかしながら自立に直結する事業の運営能力の強化や、行政と協働する仕組みづくりがまだ未成熟であり、2017年度にかけて事業の整理と改善を行なながら、住民の能力向上をさらに図っていきます。

ピックアップ 事業

ウガンダ

子どもが消化吸収しやすいよう、イモや豆を柔らかく
すりつぶして調理する方法を実演して教える

スタート

2015年度のHFWの
栄養改善事業の成果



5歳未満の栄養不良児の人数

バングラデシュ

**HFWの目標は、住民自身が事業を運営できるようになること。
カブンバ区では、HFWの成果を知った協同組合が、自主的に栄養改善事業を実施しました**

飢餓のない地域を作り、その状態を継続させるためには、住民自身が事業の運営能力を身につけることが不可欠だとHFWは考えています。そのため、HFWはウガンダの各活動地で住民たちの協同組合を組織し、その支援を行ってきました。その成果として、これまでいくつかの協同組合では、収入創出活動のほか、養鶏事業など、自主的な活動が始まっています。

カブンバ協同組合では、2016年4月に栄養改善の活動が自主的に始まりました。同区の協同組合の監督委員会が、前年度に行われたHFWの栄養改善事業の成果を見て、HFWの事業対象者以外の組合員の栄養状態も改善されるべきと事業を企画しました。そして組合の役員会の許可を得て、活動を開始。組合は、HFWの栄養改善事業の対象者から、HFWが提供したヤギから生まれた子ヤギや、カボチャ、サツマイモ、葉野菜などの栄養価の高い野菜から採取した種苗を譲り受けました。そして、それらを50世帯以上の組合員に提供したほか、地域に固有の作物の栽培を奨励。さらに2017年1月には栄養改善ワークショップを実施し、地元ブソ村の有力者と住民のほか近隣の住民合わせて35名

が参加しました。組合員でもあるHFWの事業の推進役が栄養バランスのとれた食事の重要性について解説し、子ども用のおかゆや食事の作り方の実演も行われました。参加者からの関心は高く、時間が足りなくなるほど質問が出ました。このワークショップで、初めてバランスのとれた食事の重要性に気づいたという人も多くいました。

HFWは、この機会をHFWの啓発活動に生かそうと、職員が「食料への権利」について具体的な事例を挙げて解説。組合員に理解を深めてもらいました。

この住民たちの活動のヒントになったHFWの事業は、2015年9月にカブンバ区の1095世帯のうち、栄養不良の5歳未満児のいる20世帯に行った栄養改善事業です。乳ヤギと栄養価の高い野菜の種苗を提供。適切な栄養と調理方法について伝える栄養・調理指導ワークショップを実施しました。きめ細かく指導を行った結果、7ヶ月で80%の子どもが栄養不良から回復しました。

—— 飢餓をなくす ひとりひと ——



ナッガイ・メアリーさん
(ウガンダ/
ブソ村・協同組合のワークショップに参加)

子どものおかゆにはとても感心しました。簡単で無理なく作れ、費用も手ごろです。今まで食事の時間に、子どもたちにお茶だけを与えることがよくありました。砂糖も、お金がなくていつも買うことができないので、入れていません。子どもたちはおなかを空かせてだったので、学校の成績が悪く、しそっちゅう病気になっていたのも当然だと、研修を受けて気がつきました。これからは子どもたちにおかゆを用意してやります。



シャカワット・フセイン・リトンさん
(バングラデシュ/
シャバリア村・HFWの研修に参加)

自分だけでなく他の農家の人たちも、私のようにコストと環境や健康へのリスクを下げ、持続的に食料を生産できる農業を行うべきです。今回受けた研修の内容を30の人たちに伝え、そのうち8名が特に関心をもってくれました。農家の人に話すとモチベーションが高まります。私の夢はカリガジ郡で有機野菜のお店を開くことです。

Bangladesh

**研修を提供した6名全員が持続可能な
食料生産を実践。その内1名は
30名の地元農家に広めました**

カリガジ郡でHFW職員が、6名の農家を対象に農業研修を行い、生産コストの抑制や有害な化学物質を使用するリスク、生産量向上のための多品種栽培、収支記録のつけ方など、持続可能な食料生産を可能にする有機農業の実践的な情報を伝えました。研修を受けた参加者は、さっそく学んだ内容を実践。新たに有機農業や、多品種栽培を始めています。カリフラワーやキャベツなど虫がつきやすい品種を栽培していた人は、栽培時期をずらして栽培し、以前よりも殺虫剤の購入を減らすことができました。

参加者のひとりは、自発的に自分の学んだ内容を地元の農家30名に伝え、8名の関心を得ました。そのなかで特に有機たい肥の作り方は「自家用だけでなく、販売用として現金収入を得たい」と人気でした。「もっと学びたい」という住民たちの声を受け、HFWでは2017年度にも研修を計画しています。



バングラデシュ、ベナン、ブルキナファソ、ウガンダ、日本において、「食料への権利」を実現する、あるいは実際に寄与する政策または法律が作られている。またはその動きがある



TICADサイドイベントに登壇するHFW職員と支部事務局長たち

G7サミット、TICAD両国際会議で提言。飢餓に直面する人々の声を届けました

飢餓を生み出す社会のしくみを変えるよう、提言活動とそれを後押しする世論喚起を行いました。5月に日本で開催されたG7伊勢志摩サミットに対し、日本ではネットワークの一員として、G7各國がSDGs達成に責任を果たすよう訴えました。また、メディアを通じて、多くの人にその訴えを知ってもらうことができました。

8月にはじめてアフリカで開催されたアフリカ開発会議（TICAD VI）では、担当職員がネットワークの一員として約2ヵ月にわたって開催地のケニアのNGOと準備を進めました。一般の人々も参加できるサイドイベントで、アフリカのHFW支部事務局長が登壇する機会を作り、HFWの活動とアフリカの食料問題について参加者

に伝えました。さらに、本部担当職員は学会、会議、雑誌など、さまざまな機会を活用しTICADへの提言内容を発信し、世論を喚起しました。

バングラデシュではネットワーク「ビジョン2021」の共催イベントで「食料への権利」を地域の開発計画に盛り込む重要性について地区評議員、政府関係者等と議論しました。ベナンでは事業の推進役が食料生産を行うための土地の整備について地元自治体に提言。ブルキナファソでは憲法改正委員に「食料への権利」を新憲法に記載するよう働きかけています。同国では2017年度にYEHも動員し、行政や世論への影響を高めていく予定です。

各国の活動と対象者、事業費

バングラデシュ



ビジョン2021 ^{*1} 推進のための ネットワーク運営・アドボカシー活動	不特定多数 対象 1,289,613円
バングラデシュ国内 NGOネットワークへの参加	不特定多数 対象 227,211円

ベナン

活動地での提言とネットワークWANEP^{*2}を通じたアドボカシー活動

不特定多数 対象 1,040,199円	※2 西アフリカ15ヵ国以上で NGOなど500団体が加盟 するネットワーク
------------------------	----------------------------------------------

ブルキナファソ

「食料への権利」の憲法記載のための提言 憲法改正委員1名 528,807円

日本

開発途上国に対する政策への提言 不特定多数 対象 8,071,075円

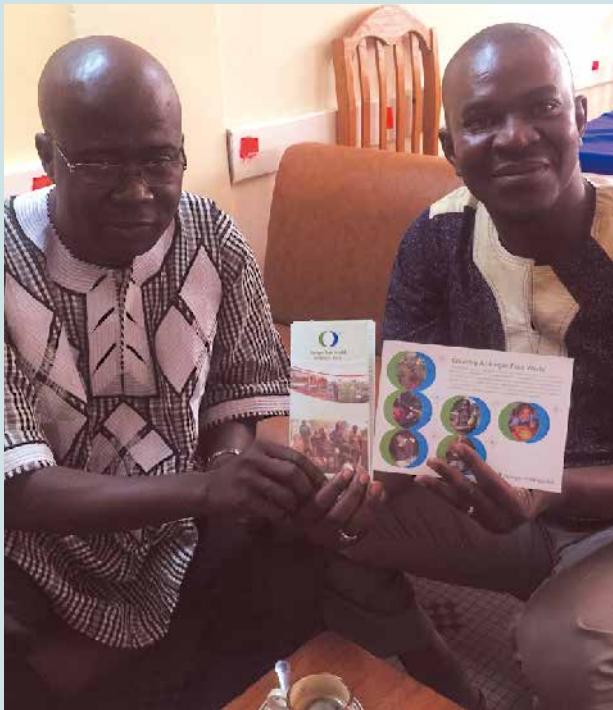
ウガンダ



地方自治体との会議と提言

不特定多数 対象 1,259,564円

*1 独立50年にあたる2021年までに国内の飢餓を終わらせることをめざし、HFWが2005年に設立したネットワーク



憲法改正委員と面談する支部事務局長（右）

Burkina Faso

憲法改正委員に「食料への権利」の憲法記載を求め、理解を得ました

ブルキナファソの憲法改正のタイミングに「食料への権利」の実現を盛り込むよう、憲法改正委員会の委員の一人に申し入れをしました（7月）。憲法に盛り込まれれば、実際に「食料への権利」を実現するために必要なさまざまな法律の整備が迅速に進むことが期待できます。この憲法改正委員会は、2016年1月の新政権誕生後に憲法改正のために発足したもので、92人の委員から構成されています。面会したアブドゥル・カリム・サンゴ氏は大学教授で法律を教えており、「食料への権利」について造詣の深い人物です。委員は「HFWの意見に共感します。今後HFWが行うアドボカシー活動に対しても協力をします」と約束してくれました。

2017年度には、機動力のあるYEHも動員して、「食料への権利」の必要性の啓発や、法制化を求める国民の声を集めるキャンペーンの実施を予定しています。

ピックアップ事業



メディアの取材拠点、国際メディアセンター入り口

NGO/NPOらがG7サミットの評価を5段階で行った。「飢餓」は3をつけた



5月27、28日に伊勢志摩で開催されたG7サミットに対する提言のため、SDGsの目標達成に向けて活動する他NGO/NPOと「G7サミット市民社会プラットフォーム」に参加。サミットに先駆けて開催した「市民の伊勢志摩サミット」では、世界の課題を解決するために世界各地の市民活動と協働していくことを宣言しました。HFWはアフリカと食料安全保障の分科会に出席してG7首脳に向けた提言づくりに参加しました。サミット最終日に発表されたG7伊勢志摩首脳宣言には、HFWが求めてきた「食料への権利」の実現に寄与する施策については、開発途上国における5億人が飢餓および栄養不良から抜け



NGO/NPOのメッセージを伝える「今日の一文字」を書道家に書いてもらい、メディアの注目を集めました

Japan

飢餓と栄養不良の解消のために各国が行動することが、G7伊勢志摩首脳宣言の一部に明記されました

出せるようにさまざまな立場の人々と具体的行動を行うと明記されました。その一方で、経済成長に比重が置かれ、NGO/NPOが求めたSDGsの国内の実施体制についての言及は限定的なものになりました。NGO/NPOは、メディアを通じてサミットへの見解を発信。積み残された課題を指摘しました。

NGO/NPOによる提言への世論による後押しを求めるため、メディアイベントでは、「17人18脚」や、書道パフォーマンス「今日の一文字」を企画し実施。複数のメディアに掲載され広く世論にSDGsの意義を伝えることができました。

啓発活動



2020年末までの目標

「食料への権利」に多くの人が気づき、飢餓の終わりにつながる行動を起こす人が新たに増えている



啓発イベントで身近な女性の権利から「食料への権利」について伝える

さまざまな工夫をし「食料への権利」をわかりやすく伝えました。

伝えた人が行動を起こしたか、確認も始めました

海外活動地では「食料への権利」の実現に向けて、住民が活動の主体になるように呼びかけています。成人の識字率が低いベナンでは、「食料への権利」について演劇やラジオ、子どもたちの寸劇で伝えるなど、わかりやすく伝える工夫で理解を深めました。ブルキナファソでは事業の推進役が各家庭を戸別訪問し、住民とより密にコミュニケーションをとりました。ウガンダでは啓発集会で学んだ住民が、食料生産のための土地を明け渡すリスクを回避できました。

日本では、講演会やイベント、活動説明会で飢餓をなくす行動を起こすよう呼びかけました。事務局を務める「世界食料デー」月間では広告代理店電通の協力を得て、学生ライターを育成。それぞれ食料分野で活躍する人々を取り材するなど、食料問題を広

める記事を35本執筆。特設サイトを通じて発信しました。また、実行委員を務めるフードロス・チャレンジ・プロジェクトと東京都環境局との共催で、体験型教材「もったいない鬼ごっこ」のファシリテーション研修を2回開催し、身近なフードロスの問題から世界の飢餓について子どもたちが考える機会をつくる人を増やしました。HFWの活動に参加した人の中からは、学生、教員、栄養士など13名が、飢餓の終わりにつながる行動を起こしたことを確認できました。そのうちの11名に対する中間支援組織による客観的な調査で、11名全員がHFWの働きかけが動機であったと述べています。啓発された人が行動を起こし、さらに多くの人に伝えてくれることが期待できます。

各国の活動と対象者、事業費

バングラデシュ

「食料への権利」啓発
不特定多数 対象
1,228,935円

ベナン



啓発活動(世界食料デー、世界人権デーなどのイベント)
不特定多数 対象
0円

ブルキナファソ

権利啓発
住民約1000名 対象
1,575,224円

「食料への権利」啓発
周辺住民 約2000名 対象
669,647円



ピックアップ 事業



客観性を保つために、別の村の事業の推進役2名が、丁寧な聞き取りを実施

Burkina Faso

事業の推進役による戸別訪問で、38%の住民が行動を起こしていることを確認できました

HFWは事業の推進役と協議して、住民を集めることではなく、事業の推進役が各家庭を戸別訪問する啓発を行うことにしました。「食料への権利」について伝えるとともに、これまで伝えてきた「食料への権利」によって何か行動が変わったか等、聞き取りをしました。これまでの啓発集会では、農作業や家事などが忙しいために住民がなかなか参加できず、早く来た人は長時間待たされることが度々あり、住民がそろいにくくなつたためです。

戸別訪問は、活動地の全291世帯を対象に、村ごとに事業の推進役が2人一組で、1日3軒ずつ訪問。最初はアンケートに40分程度、次に啓発と対話に約1時間、計2回、住民の農作業のない朝7時から9時の間に訪問しました。この戸

別訪問は「生活の妨げにならない」と住民は歓迎。事業の推進役たちも「朝早起きするのは大変だが、直接住民と話すことで各家庭の課題を確認でき、『食料への権利』の理解度も測れる」と意欲的に取り組みました。

啓発活動は、その内容が住民に理解され、行動に移されるまで時間がかかるため、繰り返し啓発することが必要ですが、今回の訪問で、38%の住民たちが行動を変えていることが確認できました。栽培していた換金作物を食料作物に切り替える、家庭のなかで食料廃棄が出ないように調理する量を調整する、収穫量向上のために畑に土手を作つて水を管理する、家族が十分に食事をとれるよう家族計画を実施するなどしています。

ウガンダ



日本



チャリティイベント開催協力 12回
活動説明会開催 23回
国際協力イベントなどへの出展 6回
講演会、ワークショップなどの講師派遣 23回
ネットワーク活動での講演など 5回
修学旅行生などによる事務所訪問受け入れ 9回
YEHによる勉強会、イベントなど 8回
参加人数のべ 3935名



「食料への権利」実現に向けて、
青少年が貢献している

ブルキナファソの国内会議（写真上）
その様子は新聞で紹介された（写真下）



同世代の若者へのイベントや勉強会が共感を得て、 飢餓をなくす仲間を増やすことができました

飢餓をなくす活動において、若者ならではの力を発揮できるよう、ユース・エンディング・ハンガー（YEH）を中心にサポートしました。バングラデシュでは全国の若者約300名を集め、模擬国会を開催。政治家やメディアなどを前に「食料への権利」について議論を重ねました。ベナンでは中高一貫校で、生徒に衛生的な「食」について伝える寸劇を指導。寸劇はほかの生徒や教師たちの前で披露されました。ブルキナファソでは、2017年度から若者ならではのアドボカシー活動を展開する準備として、憲法学者を招いて、YEH以外の若者たちも一緒に「食料への権利」を憲法に盛り込む意義について学びました。ウガンダでは地域の衛生状況を改善

させるために、約30名の若者が地域の清掃活動を行いました。日本ではG7伊勢志摩サミットに合わせて開催されたG7ユースサミットで、他の若者たちと一緒に食料問題の解決に向けた提言をまとめ、JYPS（Japan Youth Platform for Sustainability）※1を通じて政府に届けました。提言内容は公開され、多くの若者にアピールする機会になりました。また、愛知、筑波、東京、山梨のグループごとにチャリティイベントやワークショップを実施。飢餓について伝え、共感した人から合計で3万2982円の支援金を集めることができました。

※1 持続可能な社会に向け、日本の若者が国際社会に提言する場をつくるプラットフォーム。

各国の活動と対象者、事業費

海外活動国共通

国際会議開催
10代～24歳の若者
約200名対象
2,839,095円

バングラデシュ



青少年(YEH)による諸活動への支援(模擬国会)

10代～24歳の若者
約1000名対象
2,450,033円

ベナン



青少年(YEH)による諸活動への支援
10代～24歳の若者
150名対象
804,066円

ピックアップ 事業



YEHの活動地域にある学校の生徒などにも声をかけ、136名が参加した

Burkina Faso

同世代の若者に「食料への権利」の憲法記載について学ぶ機会を提供。
18名が新たに活動に加わりました

年に1回YEHメンバーが集まり学び合う国内会議で、「『食料への権利』をブルキナファソ新憲法に起草する重要性」について講演会を開催しました(9月)。HFWでは、憲法改正とともに「食料への権利」を憲法に記載するよう、憲法改正委員に提言しましたが(7月)、今後YEHも若者らしい活動でアドボカシーできるよう、まず講師を招いて学ぶことにしました。講師は憲法改正委員会の委員で、「食料への権利」について研究しているワガドゥグ大学教授のアブドゥライ・ソマ氏に依頼。当日は、YEHメンバー24名のほか、YEH以外の若者たち93名、他5団体から10名、隣国のYEHベナンから9名と、計136名が参加。新聞社、ラジオ局も取材に来ました。

アブドゥライ・ソマ氏は、「飢餓は不当なことで、人間誰にとってもあってはならないこと」と述べ、「食料への権利」について国民が意識し、政策決定者が行動を起こす必要があると話しました。そして憲法に記載することで、国民の食料を保障する責任が国家にあることが明確になり、権利の実現につながる、と述べました。この会議の様子は新聞やラジオで紹介され、一般の人々にも伝えることができました。

また、この会議によって活動に共感した18名が新たにYEHに参加。メンバーが倍近くに増えたYEHは、今回学んだことを生かすため、今後小学校で生徒たちに「食料への権利」について伝える活動や、憲法記載のための世論喚起を2017年度に行うことを計画しています。

飢餓をなくす ひとびと



ドゥニス・カボレさん
(ブルキナファソ/YEH副代表)

「食料への権利」が憲法に記載されれば、YEHの飢餓に立ち向かう活動の後押しになります。YEHではワガドゥグ市内の私立や公立の小学校で生徒たちに「食料への権利」について伝える活動を続けていきます。

ウガンダ



青少年(YEH)による諸活動への支援
(地域奉仕活動)
10代～24歳の若者
約33名対象
480,617円

日本



青少年(YEH)による
諸活動への支援
10代～24歳の若者約66名対象
7,367,827円

4つの活動の中期目標を達成できる体制を整えました

{組織運営}



{活動のマネジメント、 運営体制の強化}

中期目標達成に向けて、事業の改善を進め計画の精度を上げました

2015年度に策定した、2020年度末までの中期目標（詳細は18-19ページ）を達成するためのマネジメントを開始しました。これまでの事業を見直し、継続事業と新規事業は目的のずれや、期間の遅れを出さないよう管理し、年度末に評価。一部の活動は中間支援組織による客観的な評価も実施しました（2月）。そして2017年度に向け、事業の修正と見直しを行いました。

また、本部では中期目標達成のために、これまで以上に職員の適性を発揮できるよう2017年度の組織体制の改編を決定。それに伴い、それぞれの仕事の内容と権限、責任を定める職務分掌も明確にしました。



{資金調達}

支援が広がり、書損じハガキなどの回収に全国の10万人以上が参加しました

当初予定していた助成金申請を次年度に先送りした影響もあり、経常収益は前年割れとなる2億2542万円（前年度比98.7%）になりました。そのうちの70%は、家庭に眠る未投函ハガキなどの有効活用を呼びかける「書損じハガキ回収キャンペーン」などによるもので、1億5855万円（前年度比98.7%）となりました。

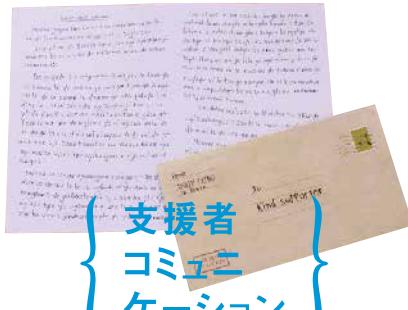
新規団体に協力を呼びかけながら、既存協力団体へは活動についてより理解を深めてもらえるよう、丁寧な報告や活動説明会などを実施。関係の強化、参加団体数の増加に努めました。また、新聞掲載や回収物を限定して効果を狙う「ビール券回収キャンペーン」も昨年に引き続き実施（6～7月）。それらの結果、過去最高となる10万629名の個人の方と

147組の企業・団体に参加していただきました。

集まった寄付物品の仕分けとカウントでは、150名のボランティアが活躍。ボランティア体験会で、気軽に始められるよう工夫しました。また協力企業からのボランティアの参加も増えました。

一口1000円からの毎月の定期寄付「ひとつぶ募金」は、累計口数が2443口となり、年度内収入は2970万円（前年度比110.7%）でした。夏・冬募金は合計313万円に（前年度比122.7%）。なお、2015年度から受付を開始した遺贈寄付プログラムについては、税控除など遺贈寄付展開の要となる認定NPO取得を2020年度に延期したため、積極的な宣伝には着手しませんでした。





定期的な活動の報告を行い、
支援の手ごたえを感じて
いただきました

会員・寄付者の方に活動の成果を伝え、
支援継続への思いを強めていただくよう、
活動の成果を伝える広報紙「ハンガーフリー・ニュース」を2回（4月、10月）、「写真で伝えるハンガーフリー・ニュース」を3回（5月、11月、12月）、年次報告書を1回（7月）、職員の素顔を伝える「事務局だより」を2回（4月、10月）発行。年間の支援に対する感謝の手紙も送付しました（2月）。一方、担当職員の退職により、
支援者と職員が直接対話する場を作るなどの施策は十分に行うことができませんでした。寄付者数は増加したものの、会員数は前年度比で7%減少しています。

広報

ホームページリニューアルで
検索広告からの流入が9倍に。
新聞での活動紹介も

多くの方からの信頼と共感を得る情報
発信ができるよう、SNS等も含む情報発
信ガイドラインを定め運用しました。活動
をわかりやすく伝えるためにホームページ
をリニューアル。スマートフォンにも対応し、
検索広告からの流入が9倍に増えました。
また、「書損じハガキ回収キャンペーン」
や「ビール券回収キャンペーン」が新聞5
紙以上で紹介され、多くの個人の方に
参加していただきました。

広報誌やホームページのリニューアル
には、プロのスキルを持つボランティアが
デザインや校正、写真撮影に参加。質
の向上に貢献しました。ホームページリ
ニューアルの原稿の流し込みには元イン
ターンや元YEHなどがボランティアとして
活躍しました。

社会的責任 (SR)

初となる男性の育児休業が実現

パワーハラスメント規程や人権方針、
調達ガイドライン、エコマニュアルを作成
するなど、2014年に定めた行動計画に
沿って、社会的責任(SR)を推進しました。
団体初となる男性の育児休業取得も実
現し、2ヵ月間休業しました。社会保険
労務士との専属契約も交わし、労働環
境のさらなる整備に取り組みました。会
計処理をより透明化する取り組みとして、
本部と支部の会計連結を行い、「書損じ
ハガキ回収キャンペーン」の繁忙期での
決算業務を避け、決算期を2017年度か
ら3月から12月にすることを決定しました。

また、NGO/NPO全体の能力強化に
も引き続き貢献しました。HFWの2016
年度からの中期目標と計画のマネジメントに
ついては、『社会的インパクト評価に関する
調査研究報告書』(発行:内閣府)で取
り上げられ(5月)、他団体に参照されています。
講師派遣では、地球環境基金主催の
NGO/NPO若手プロジェクトリーダー研修、
市民セクター全国会議、一橋大学国際・公共政策大学院でHFWの事例
を紹介したほか、他団体からの相談にも対
応しました。また、本部事務局長は、2015
年度に続き国際協力センター(JANIC)
の副理事長として、国際協力NGO業界
全体の発展に尽力しました。



「書損じハガキ回収キャンペーン」
で、カウントボランティアとして活
躍してくださいましたみなさんとスタッフ

多くのご支援により、アドボカシーや啓発活動など、成果を得るまでに長時間かかる活動にも注力することができました

特定非営利活動法人 ハンガー・フリー・ワールド

2016年度 収支のご報告

2016 年度 の財務分析

経常収益は2億2542万円と目標に対して93.5%、前年度比98.7%と減収となりました。支出は2億1774万円で予算に対して91%でした。収入では7割以上を占める「書損じハガキ回収キャンペーン」による収入が微減、毎月の定期的な寄付であるひとつぶ募金数は増加。会費収入は減少傾向です。しかし自己資金率は99.4%と、日本の国際協力NGOの中では極めて高い水準を維持。用途の制約を受けずにすむため、成果がすぐに表れにくいものの、飢餓をなくすうえで重要なアドボカシーや啓発活動、青少年育成などの活動にも資金を投入できました。また、中期目標の実現に向けた体制づくりとして、支部の増員ができました。

より透明な会計処理のために、今回の決算から、支部運営費及び支部事業費については送金ベースではなく実績ベースでの計上、かつ、支部の資産も計上する本支店会計を実施しました。その結果、支部全体の固定資産約2062万円と現預金約2784万円を経常外収益として決算に取り込みました。固定資産の大半は支部で運営する学校や医療施設の土地と建物代です。また、現預金は、職員の社会保障費の積立金（バングラデシュでは公的な社会保障制度がないため）、女性対象の奨学金基金、事業収入（小学校の授業料、医療施設での診察費等）の差し引き残高等になります。

2017 年度 の予定

- 2016年度から2020年度までの中期目標の達成に資金を集中できるよう、中期目標に結びつかない事業や成果が他の活動に比べて低いものについては中止もしくは他団体への移譲を進めます。
- インパクト評価によって各事業を客観的・数量的に評価するため、海外活動国で基礎調査を実施します。
- アフリカ開発会議（TICAD）のフォローアップや持続可能な開発目標（SDGs）の実現のために必要な予算を投じ、世界の最新の動向について情報収集しながら効果的な提言活動につなげます。
- 各国の支部事務局長らが集う事務局長会議を、11日間にわたって日本で実施し、組織力強化と、能力強化を図ります。
- 「書損じハガキ回収キャンペーン」とひとつぶ募金の拡大を継続します。
- より厳正な財政運営をめざし、会計年度の始期を2018年度から1月に変更します。そのため、2017年度は4月から12月までの9ヶ月で決算を行います。

2018 年 以降の長期的な見通し

- 大勢の方の共感を得てきた「食に特化」した資金調達戦略を継承し、さらに拡大させていきます。
- 2020年に認定NPOを取得し、遺贈寄付を本格的にスタートさせます。

会計の確認



毎月本部事務所で支部担当職員と経理担当職員が、支部の会計チェックを実施しました。また支部担当職員は出張時に支部の内部監査を行っています。さらに本部では年1回の外部監査を二瓶公認会計士事務所に依頼し、半月にわたって財務諸表について妥当かどうか入念に確認してもらいます。

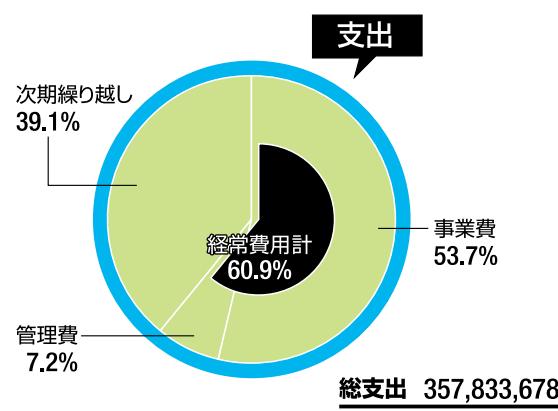
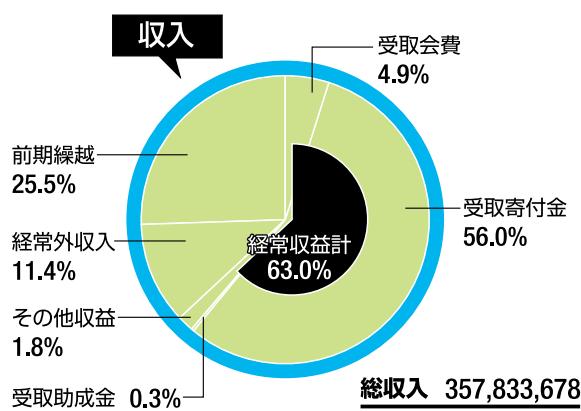
活動計算書 2016年4月1日～2017年3月31日

[単位:円]

	予 算	実 績
I 経常収益		
1 受取会費	17,000,000	17,359,000
2 受取寄付金	203,000,000	200,484,637
3 受取助成金	20,000,000	1,221,183
4 その他収益	1,000,000	6,358,686
経常収益計	241,000,000	225,423,506
II 経常費用		
1 事業費		
(1) 人件費		
給与手当	52,900,000	54,212,955
法定福利費	10,200,000	8,696,194
福利厚生費	1,600,000	652,188
退職給付費用	1,800,000	1,629,805
人件費計	66,500,000	65,191,142
(2) その他の経費		
支部運営費	12,160,000	12,695,041
支部事業費	68,500,000	36,556,722
印刷製本費	23,000,000	25,439,232
通信運搬費	17,000,000	19,594,386
旅費交通費	4,500,000	6,295,668
地代家賃	5,700,000	5,585,746
水道光熱費	220,000	189,632
支払手数料	13,600,000	13,246,315
消耗品費	1,000,000	947,096
リース料	20,000	12,208
図書費	20,000	12,128
会議費	170,000	218,936
諸会費	270,000	168,000
減価償却費	900,000	2,005,220
報酬等	50,000	512,103
租税公課	5,000	400
保険料	35,000	172,177
為替差損	10,000	1,976,433
雑費	200,000	417,814
雑損失		760,713
その他経費計	147,360,000	126,805,970
事業費計	213,860,000	191,997,112

2 管理費		
(1) 人件費		
給与手当	14,700,000	15,231,369
法定福利費	2,600,000	2,358,915
福利厚生費	200,000	93,981
退職給付費用	600,000	577,975
人件費計	18,100,000	18,262,240
(2) その他の経費		
支部運営費	1,400,000	1,410,568
通信運搬費	250,000	217,064
旅費交通費	200,000	523,340
地代家賃	2,100,000	2,003,582
水道光熱費	80,000	68,020
支払手数料	250,000	154,693
消耗品費	630,000	284,416
リース料	10,000	4,380
図書費	20,000	
会議費	50,000	80,674
諸会費	180,000	156,150
報酬等	1,260,000	1,679,492
租税公課		2,450
研修費	150,000	78,328
減価償却費	150,000	325,277
保険料	50,000	11,390
雑費	400,000	487,594
その他経費計	7,180,000	7,487,418
管理費計	25,280,000	25,749,658
経常費用計	239,140,000	217,746,770
当期経常増減額	1,860,000	7,676,736

III 経常外収益		
過年度損益修正益		40,961,993
経常外収益計		40,961,993
当期正味財産増減額	1,860,000	48,638,729
前期繰越正味財産額	91,448,179	91,448,179
次期繰越正味財産額	93,308,179	140,086,908



※小数点第2位以下は四捨五入

財務諸表の注記

1 重要な会計方針

財務諸表の作成は、NPO法人会計基準（2010年7月20日、2011年11月20日一部改正NPO法人会計基準協議会）によっています。

(1) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 …… 定額法による減価償却を実施している。投資その他の資産 …… 定額法による減価償却を実施している。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、免税のため税込方式となっている。

2 事業費の内訳

[単位:円]

科目	地域開発	啓発活動		アドボカシー		青少年育成		広報	資金調達	事業部門計
	海外	海外	国内	海外	国内	海外	国内			
I 経常支出の部										
(1) 人件費										
給与手当	18,519,219	3,280,297	3,971,402	3,280,297	4,144,305	3,280,297	5,058,999	4,141,165	8,536,974	54,212,955
法定福利費	2,999,626	595,442	600,674	595,442	626,826	595,442	765,174	626,351	1,291,217	8,696,194
福利厚生費	253,479	112,770	9,278	112,770	9,682	112,770	11,819	9,675	19,945	652,188
退職給付費用	515,458		171,181		178,634		218,060	178,499	367,973	1,629,805
人件費計	22,287,782	3,988,509	4,752,535	3,988,509	4,959,447	3,988,509	6,054,052	4,955,690	10,216,109	65,191,142
(2) その他の経費										
支部運営費	5,078,017	2,539,008		2,539,008		2,539,008				12,695,041
支部事業費	27,460,878	5,331,153		613,772		3,150,919				36,556,722
印刷製本費			137,870					1,476,471	23,824,891	25,439,232
通信運搬費	283,476		100,679		99,700		76,687	56,315	18,977,529	19,594,386
旅費交通費	2,985,741		222,878	1,275,734	676,546		251,564	73,796	809,409	6,295,668
地代家賃	1,798,671		599,557		500,896		758,933	599,557	1,328,132	5,585,746
水道光熱費	61,063		20,355		17,005		25,765	20,355	45,089	189,632
支払手数料	166,273		1,620		1,440		324	2,484	13,074,174	13,246,315
消耗品費	278,897		69,680		55,777		81,853	64,612	396,277	947,096
リース料	3,931		1,310		1,095		1,659	1,310	2,903	12,208
図書費	5,141		1,620		680		3,780			907
会議費	22,115		10,480		144,700		27,445	5,008	9,188	218,936
諸会費			20,000		100,000				48,000	168,000
報酬等	279,903		232,200							512,103
租税公課									400	400
減価償却費	769,810	318,267	44,425	318,267	37,115	318,267	56,234	44,425	98,410	2,005,220
保険料	126,047				46,130					172,177
雑費	55,767		36,409		154,810		29,531	18,589	122,708	417,814
雑損失	360,813								399,900	760,713
為替差損	1,976,433									1,976,433
その他経費計	41,712,976	8,188,428	1,499,083	4,746,781	1,835,894	6,008,194	1,313,775	2,362,922	59,137,917	126,805,970
合計	64,000,758	12,176,937	6,251,618	8,735,290	6,795,341	9,996,703	7,367,827	7,318,612	69,354,026	191,997,112

3 固定資産の増減内訳

(注)主な増加理由

建物…過年度損益修正益による影響11,659,503円(期首帳簿価格は6,286,212円)

土地…過年度損益修正益による影響11,780,296円 今年度取得バングラデシュ(ボダ) 253,750円

4 使途等が制約された寄付金等の内訳

使途等が制約された寄付等の内訳は以下の通りです。当法人の正味財産は140,086,908円ですが、そのうち4,624,000円はバングラデシュ地域開発事業に使用される財産です。したがって、使途の制約されていない正味財産は135,462,908円です。

[単位:円]

科目	期首取得 価額	取得	減少	期末取得 価額	減価償却 累計額	期末帳簿 価額	内容	期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	期末 残高
有形固定資産							ペナン支援		358,498	358,498	0
建物		11,659,503		11,659,503	6,306,051	5,353,452	ペナン地域開発		612,750	612,750	0
建物附属設備	965,002			965,002	690,065	274,937	ブルキナファソ支援		1,503,062	1,503,062	0
車両運搬具	11,923,836			11,923,836	8,687,770	3,236,066	ブルキナファソ地域開発		952,798	952,798	0
工具器具備品	887,720	2,165,186		3,052,906	1,022,558	2,030,348	ウガンダ支援		772,229	772,229	0
土地		12,034,046		12,034,046		12,034,046	ウガンダ地域開発		50,150	50,150	0
投資その他の資産							バングラデシュ支援		1,272,425	1,272,425	0
長期前払費用	539,975			539,975	292,485	247,490	バングラデシュアドボカシー		596,671	596,671	0
差入保証金	2,023,730			2,023,730		2,023,730	バングラデシュ地域開発	164,000	7,365,015	2,905,015	4,624,000
合計	16,340,263	25,858,735	0	42,198,998	16,998,929	25,200,069	アドボカシー		1,130,233	1,130,233	0
							啓発活動		3,074	3,074	0
							合計	164,000	14,616,905	10,156,905	4,624,000

貸借対照表 2017年3月31日

I 資産の部

1 流動資産	
現金預金	68,709,349
前払金	2,618,574
立替金	16,000
仮払金	103,327
未収入金	47,383,234
流動資産合計	118,830,484
2 固定資産	
(1) 有形固定資産	
建物	5,353,452
建物付属設備	274,937
車両運搬具	3,236,066
工具器具備品	2,030,348
土地	12,034,046
有形固定資産合計	22,928,849

[単位:円]

(2) 投資その他の資産

差入保証金	2,023,730
長期前払費用	247,490
投資その他の資産計	2,271,220
固定資産合計	25,200,069
資産合計	144,030,553

II 負債の部

1 流動負債	
未払金	3,943,645
流動負債合計	3,943,645
負債合計	3,943,645

III 正味財産の部

前期繰越正味財産	91,448,179
当期正味財産増減額	48,638,729
正味財産合計	140,086,908
負債及び正味財産合計	144,030,553

会員数

■ハンガー・フリー・パートナー 43名
 ■グローバル・ファミリー
 一般会員／472名 学生会員／40名 法人会員／12社

寄付者数

■個人・企業・団体 2023名
 (ひとつぶ募金参加者 1802名を含む)

書損じハガキなどの回収への参加者数

■個人 10万629名以上
 ■企業・団体 147組

人材一覧

■正会員／44名 ■役員／理事9名・監事1名
 ■職員／専従12名、非専従4名 ■インターン／8名

■ボランティア

○書損じハガキカウント(登録者数)／150名
 ○翻訳・通訳(登録者数)／32名
 ○イラスト・デザイン・編集・ホームページ構築／25名
 ○ボランティアクラブ
 ◆ノボディゴント
 ◆ハンガー・フリー・いけばな小原
 ◆ハンガー・フリー・フリマ俱楽部
 ◆ハンガー・フリー・ワールド長野
 ◆バングラデシュ支援グループ エトセトラ (2017年3月31日現在)

※その他、多くの方にさまざまなご協力をいただきました。

■役員 (2017年6月27日現在)

○理事長 関口和孝 (八王子市 職員)
 ○副理事長 西岡はるな
 (特定非営利活動法人 ハンガー・フリー・ワールド 元職員)
 長谷川雅子
 (一般財団法人 CSOネットワーク プログラムオフィサー)
 原田麻里子
 (一般社団法人 Think the Earth コーディネーター)
 山本のり子
 (特定非営利活動法人 市民によるガバナンス推進会議 理事)
 渡邊清孝
 (特定非営利活動法人 ハンガー・フリー・ワールド 事務局長)
 渡邊奈美子
 (一般財団法人 日本国際協力センター 職員)
 大島仁志
 (公益財団法人 民際センター 理事／
 公益財団法人 三菱商事復興支援財団 理事／
 日本KFCホールディングス株式会社 取締役)
 矢崎芽生
 (矢崎芽生税理士事務所／矢崎公認会計士事務所)

監査報告書

特定非営利活動法人ハンガー・フリー・ワールド
 理事長 関口和孝 殿

2017年6月21日
 特定非営利活動法人ハンガー・フリー・ワールド
 監事 矢崎芽生

私は、2016年4月1日から2017年3月31日までの会計年度における会計、及び業務の監査を行い、次のとおり報告する。

1. 監査方法の概要

- (1)会計監査について、帳簿、並びに関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて、財務諸表等の正確性を検討した。
- (2)業務監査について、理事会に出席し、理事、及び事務局から業務の報告を聴取し、関係書類の閲覧等必要と思われる監査手続きを用いて、業務の妥当性を検討した。

2. 監査意見

- (1)活動計算書、貸借対照表、財産目録は、会計帳簿の記載事項と一致し、法人の財産の状況を正しく示していると認める。
- (2)事業報告書の内容は、事実であると認める。
- (3)理事の職務執行に関する不正の行為、又は法令もしくは定款に違反する重大な過失はないと認める。

以 上

飢餓のない世界を作るために、まず実現すべきこと 新たな5年間の目標の

2016年度から2020年度までの4つの活動の目標



バングラデシュ、ベナン、ブルキナファソ、ウガンダ4ヵ国9地域のうち一つ以上で、「食料への権利」が実現できる目処が立っている。また、残りの地域も実現に近づいている

Q. 目途が立っているとは?

A.住民たちの摂取する食料の量と質、および栄養状態を改善する取り組みの成果が表れ、その後、リーダーシップを發揮する住民により取り組みが継続されるようになった状態です。



バングラデシュ、ベナン、ブルキナファソ、ウガンダ、日本において、「食料への権利」を実現する、あるいは実現に寄与する政策または法律が作られている。またはその動きがある

Q. 寄与する政策、法律とは?

A.「食料への権利」が明記されているといった直接的なものではないものの、「食料への権利」の要素の実現に貢献していることです。たとえば、女性にも土地の所有が認められる政策などです。

Q. 動きがあるとは?

A.立法者・政策立案者により素案づくりが着手された、または検討が始まられた状態です。

2006年度から2015年度までの中長期目標の評価

達成率が低く、目標や指標の立て方、モニタリングなど組織的な能力不足が教訓に～この10年間で104万7013人の自立を支援したものの、その成果を出した活動は、中長期目標に含まれていませんでした～

● バングラデシュ ■ ベナン ★ ブルキナファソ ■ ウガンダ ○ 日本

地域開発

未達成 ● ■ ★ ■

すべての活動地域で住民の能力強化を行い、各国1つ以上の活動地域において、地域開発事業の自主運営ができる状態になっている

評価 協同組合や自助組織による自主運営のための能力強化はできましたが、完全な自主運営には至りませんでした。

啓発活動

達成 ● ■ ★ ■ ○

人権と、特にそれに含まれる「食料への権利」を促進する活動が開始されている

評価 5ヵ国で「食料への権利」について伝えるワークショップを開始。特にウガンダ、ベナン、日本では、受講者やボランティアが「食料への権利」の実現につながる行動を起こすようになりました。ただし、活動をやれば達成としたため、どのような成果が上がったのか重視されませんでした。

アドボカシー

Ⓐ達成 ● ■ ○
Ⓑ未達成 ■ ■ ○
Ⓐ達成 ● ■ ○
Ⓑ未達成 ■ ■ ○

ミレニアム開発目標(MDGs)をはじめ、「食料への権利」の実現に寄与する国際的目標が達成されるよう、Ⓐ国家/地域政策に提言を行い議論の場にあげられたⒷそれを目的とするネットワークをリードしている

評価 日本とバングラデシュはネットワークをリードし、積極的な提言を展開。ブルキナファソではネットワークを立ち上げました。しかし、未達成と予想される国では地域開発を優先し、活動を強化することはしませんでした。

青少年育成

Ⓐ未達成 ● ■ ★ ■ ○
Ⓑ達成 ● ■ ○
Ⓑ未達成 ■ ■ ○

Ⓐ支部国では活動地域内の社会的開発を、日本では日本国内の啓発活動を、YEHが牽引している。
ⒷYEH同士の協力関係を強化してYEH自身の経験を分かち合っている

評価 5ヵ国とも啓発活動への寄与はできましたが、「牽引」まではいきませんでした。また、5ヵ国ともYEHの国内会議は年1回以上開催し、経験を分かち合っていましたが、「強化」は不十分でした。

前中長期目標の評価を教訓にしたつながる新たな目標を立てました

1. 「何をやったか」から 2. 「変化を起こせたか」

前中長期目標では、HFWが行うこと目標にした事業がありました。しかしこれからのNGOは、どんな活動をしたかではなく、社会にどんな影響があったか(社会的インパクト)で評価されなければならないと、HFWは考えました。そのため、新しい中長期目標は、社会にどのような変化を起こすのかを目標にしました。

Point

3つの
新たな視点



もと活動しています



啓発活動



「食料への権利」に多くの人が気づき、飢餓の終わりにつながる行動を起こす人が新たに増えている

青少年育成



「食料への権利」実現に向けて、青少年が貢献している

Q. 飢餓の終わりにつながる行動を起こす人とは？

A. 「食料への権利」の実現につながる地域開発、アドボカシー、啓発活動、またはそれらを支える行動を起こした人で、その後も継続する意思が確認できている人です。

Q. 貢献しているとは？

A. 社会や、特に同世代への発信力の強さなど、青少年の持つ特性を生かし、飢餓の終わりにつながる行動において、大人ではできない、または大人より大きなインパクトを起こしている状態です。

3つのポイントに基づき、2030年時点のビジョンに

2. 客観的な評価ができるように

前中長期目標では、何をもって達成なのかが不明確だったために、めざすゴールが担当者によって違っていたことや、評価が主観的になってしまふことがありました。そこで今回は、目標の定義づけを細かく行い、指標も設定しました。また、国や他機関の取り組みの影響があるなかで、HFW自身が目標達成にどの程度寄与したのかを評価する仕組みも取り入れました。

3. すべての活動を目標達成のために設計・モニタリング

前中長期目標では、目標達成に結びつく活動は、HFWの活動の一部でした。すべての活動国に共通する活動のみに目標を設けたためです。そのため、目標達成に結びつかない活動が優先されることも多く、目標の軽視にもつながりました。そこで今回は、先に目標を定めてから、その目標にすべての活動が向かうよう、各活動国で活動を再設計しました。また、目標達成を組織として最重視し、活動が目標からずれないか、期限までに達成可能であるかを常に確認します。実施中でも、目標に結びつかなくなったり、他より効果が低かったりする活動は、早期に軌道修正、あるいは実施の中止や移譲を行います。



2030年時点のビジョン

多様化、深化する「食料への権利」を取り巻く課題を根本的に解決することができるよう、HFWは地域開発分野においてモデルとなる事例や自立した地域を創出している状態になっています

Q. 「根本的に解決」とは？

飢餓が軽減ではなくゼロになり、持続されている状態です。HFWは、そのためには、HFW自身が活動地を広げ続けるやり方では限界があると考え、活動を集中してモデル地域をつくり、その好事例をさまざまな地域の行政や住民に採用してもらう構想を持っています。2030年以降は、その好事例を広める活動に注力できるよう、現在の活動地で、2020年までに好事例を1つ以上つくり、2030年までにさらに増やし、経験を積み重ねます。



「食べる、生きる、明日を育む。」

ハンガー・フリー・ワールド（HFW）は、飢餓のない世界を創るために活動する、国際協力NGOです。世界には十分な食べ物があるのに、今も9人に1人が“慢性的な栄養不足”＝“飢餓”に苦しんでいます。心身ともに健康に生きていくために必要な食料を得ることは、人間のもっとも基本的な権利のひとつ。この「食料への権利」の実現をめざし、飢餓に苦しむひとびとの「食べる」を取り巻く環境を変えていき、「生きる力」を育むことで、世界の「明日」へつなげていきます。

特定の思想・宗教・政治的意図から独立した非営利活動法人（非営利・市民組織）です。

HFWの4つの活動



地域をつくる

栄養改善、教育、保健衛生、収入創出、ジェンダー平等、環境の6分野で住民とともに生活改善に取り組む



しくみを変える

課題の解決に必要な政策や法律、国際ルールが整備されるよう、政府や国際機関などに提言を行う



気づきをつくる

海外の活動国では、住民自身が飢餓をなくす活動の主役であることを伝える。日本では、日本の暮らしと飢餓とのつながりを伝え、解決するために考え方行動することを促す



若い力を育てる

若者が飢餓のない世界をつくるために活躍することを支援



私たちは今、飢餓のある世界にいます。

飢餓が原因で亡くなる子どもは10秒に1人。

空腹のまま眠りにつく人は7億9500万人

沿革

1984年4月……アメリカに本部を持つNGOの日本支部として活動を開始
2000年6月……日本に本部を置く国際協力NGOとして独立、組織変更
2000年9月……特定非営利活動法人の認証（内閣府）を取得
2012年4月……特定非営利活動法人の認証が内閣府から東京都に移行

2016年度版年次報告書 2017年7月5日発行 発行人／特定非営利活動法人ハンガー・フリー・ワールド理事長 関口和孝
編集人／糟谷知子 編集／田中梨佳 糟谷知子 立山誓一（ボランティア） デザイン／川村昌 印刷／島津印刷株式会社
発行所／特定非営利活動法人ハンガー・フリー・ワールド 〒102-0072 東京都千代田区飯田橋4-8-13 山商ビル8階
TEL 03-3261-4700 FAX 03-3261-4701 平日 10:00~21:00 土 10:00~18:00
E-MAIL info@hungerfree.net URL http://www.hungerfree.net/
寄付金振込先 三菱東京UFJ銀行 神保町支店（普）1053953
郵便振替 00130-6-192373 口座名 ハンガーフリー・ワールド
